

『ヤマザキショップ』（Yショップ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ）様向け

# 「お店の損害保険」のご案内

（ビジネスマスター・プラス）

## ～充実の補償内容・納得の保険料水準～

ヤマザキショップ様専用の損害保険商品『お店の損害保険』（ビジネスマスター・プラス）を案内させていただきます。  
この保険は、お店を運営する中で発生するかもしれない万一の事故を総合的に補償する商品です。

ヤマザキショップ様を対象とした団体募集 ですので、**団体割引30%※**が適用されており、納得の保険料水準で  
ご加入頂けます。

※団体割引について、加入店舗数が100店舗以上500店舗未満の場合に30%を適用できるものです。100店舗未満の場合、割引率が変更になります。

### 「お店の損害保険」のしくみ

- ①1つの保険でお店のさまざまな事故を補償…物損害、賠償責任、休業損失、オプションで傷害補償を1つの保険で補償します。
- ②リーズナブルな保険料…包括的な補償に加え団体契約となっているため、個別契約よりも合理的な保険料水準となります。
- ③保険料は損害率による割増引率により決定…個別のお店の損害率による割増引が適用されます。

※保険料水準、各種割増引の詳細は、別途パンフレットをご参照ください。パンフレットのご請求は下記取扱代理店までお願いします。

### 「お店の損害保険」の補償内容

#### ●物損害（商品、什器・備品の損害）<sup>じゅうき</sup> 除く建物

- ◆火災により什器・備品が焼失した ◆泥棒が入り現金が盗難された
- ◆豪雨による洪水で水浸しになった ◆置看板が台風により破損した
- ◆店舗の看板・自販機内の通貨盗難も補償 など

（店舗から20メートル以内の看板や自販機が対象）

※リース物件は対象外です。



火事で営業用什器・備品が焼失した。



泥棒が入り、お店の現金が盗まれた。



台風により商品が水濡れした。

#### ●賠償責任

- ◆床のワックスの拭き取りが不十分でお客様が転倒し、ケガをした
- ◆借用店舗が火災となり大家さんへの賠償責任が発生した
- ◆賞味期限切れの食品を販売したことで食中毒が発生した など



看板が落下し、通行人が負傷した。



販売した食品により食中毒が発生した。



お客様からお預かりした服が盗まれた。



火災により借りているお店に損害を与えた。

#### ●休業損失

- ◆火災やガス爆発により休業した
- ◆車が店に飛び込み休業した
- ◆給排水設備からの漏水により休業した
- ◆火災によりお店が使用できなくなり仮店舗を借りた など



火災やガス爆発により休業し、利益が減少した。



給排水設備からの漏水により休業し、利益が減少した。



事故によりお店が使用できなくなったときの仮店舗の賃借料

【ご注意】 このちらしは、損害保険ジャパンの「ビジネスマスター・プラス」（事業活動の安心保険）の概略をご案内するものです。  
ご加入に際しては、必ず別途パンフレットなどのご参照をお願い致します。

●お問合せ等はお気軽に下記までお願い致します。

#### 【取扱代理店】

#### 株式会社ヤマザキ 保険事業部

〒101-0032東京都千代田区岩本町3丁目8番16号  
（NMF神田岩本町ビル8階）  
電話 03-3863-6271（受付時間 9:00～17:00）

#### 【引受保険会社】

#### 損害保険ジャパン株式会社

企業営業第七部第二課

電話 03-3231-4683 FAX 03-3231-7914